ライナーパネルZ



● 特 徴

難燃性

独自の難燃処理技術を活かした材料で、 国土交通省認定の難燃合板です。

シックハウス対策についてホルムアルデヒドの放散量(平均値)が0.3mg/L以下のF☆☆☆☆に対応しており大臣認定品(RFN-2933)です。

●商品説明

ライナーパネルZは建築基準法施行令に基づく、国土交通省認定の難燃材料です。 独自の難燃処理技術を活かし、ニッタクス十勝工場で製造された難燃処理合板で、 シックハウス対策にも適応しております。

耐火建築などの内装材(壁、天井、間仕切り)に使用が可能です。

●仕様・寸法

素材	表面:シナ 中芯:ラワン等					
認定	難燃性RM-9340/F★4 MFN-2933					
接着剤	2類(T2)					
厚み	5.5~15mm ※上記以外の厚みも特注対応可能					
サイズ	L1825×W915〜L2435×W1225 ※上記以外のサイズも特注対応可能					
用途	壁・天井・間仕切り 等					
その他	表面素材、加工、特注品について お問い合わせください					

●標準在庫品

ライナーパネルZ シナ	L1825mm × W915mm × T5.5mm
ライナーパネルZ シナ	L1825mm × W915mm × T9.0mm
ライナーパネルZ シナ	L1825mm × W915mm × T12.0mm

お問い合わせ先はこちら

株式会社ニッタクス

東京営業所 TEL 03-6658-8351 大阪営業所 TEL 06-6656-3360 名古屋営業所 TEL 052-362-1031 札幌営業所 TEL 011-733-5525

インターネットからのお問い合わせ

https://www.nittax.co.jp/contact/

オーダーメイドの積層合板からNCによる 2次加工、塗装まで幅広く対応致します。

~お気軽にお問い合わせください~

国土交通省認定 難燃処理合板 RM-9340 国土交通省認定 F☆☆☆☆ 普通合板(難燃薬剤含浸) MFN-2933



東京営業所 TEL 03-6658-8351 大阪営業所 TEL 06-6656-3360

名古屋営業所 TEL 052-362-1031 札幌営業所 TEL 011-733-5525

商品名 ライナーパネルZ

ライナーパネルZは、建築基準法、建築基準法施工令に基づく、国土交通省認定の内装用難燃材料です。

形状、寸法

標準品厚み	5.5•9.0•12 mm
標準品サイズ	幅915×長1825 mm
	※別途、特注厚みサイズも対応出来ますので、お問い合わせ下さい。
樹種	標準品表面材:シナ
	※別途、特注での樹種(ラワン、カバ、針葉樹、等)も対応出来ますので、お問合せ下さい

用途

法令で指定された建造物の内装(壁、天井、間仕切り)に、耐火材である難燃合板(難燃材料)、準不燃材料、 不燃材料の使用が義務付けられています。

内装制限早見表

用途•構造•規模区分	当該用途に供する部分の床面積の合計				内装制限		
	耐火建築物 の場合	準耐火 建築物(イ)	準耐火 建築物	その他の建築物 の場合	居室等	地上に通ずる 主たる廊下、 階段、通路	参照法令 条 文
劇場、映画館、演芸場、観覧場、 公会堂、集会場その他これに関す るもので政令で定めるもの	(客席) 400㎡以上		(客席) 100㎡以上				
病院、ホテル、旅館、下宿、共同 住宅、寄宿舎、養老院、児童福祉 施設その他これに類するもので、 政令で定めるもの	されいこものを除く)		(2階部分) 300㎡以上 (病院は、2階に 患者収容施設が ある場合に限る)	200㎡以上	- 難燃合板 (難燃材料) 不燃材料 準不燃材料	不燃材料 準不燃材料	129条 第1項 128条の4 第1項
百貨店、マーケット、展示場、 キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、 バー、舞踏場、遊技場、公衆浴場、 待合、料理店又は物品販売業を 営む店舗その他これに類するもの で政令で定めるもの	(3階以上) 1,000㎡以上	(2階部分) 500㎡以上		200㎡以上			
階数および規模によるもの	○階数が3以上で500㎡以上のもの○階数が2で1,000㎡以上のもの○階数が1で3,000㎡以上のもの(学校、体育館を除く)						129条 第4項

注)正確には建築基準などを参照ください。

注)H19.6.20施工の改正建築基準法にて、罰則規定が強化されました。 「3年以下の懲役または300万円以下の罰金」※罰金1億円

※学校、病院、共同住宅などの特殊建築等に係る物に限り

使用上の注意事項

- 〇ライナーパネルZの保管は、なるべく湿気の少ない、屋内での保管をお願いいたします。
- ○ライナーパネルZの表面に加工をする場合、基材同等(難燃合板同等)と認められた材料を施工するか、 性能を保持する処置を行ってください。